



申7号 「グループ会社と一体となった業務執行体制の深度化」に関する申し入れ 第1回交渉を行う！その③

6. 機能保全を委託する場合、工具および試験装置等は委託先会社所有のものを整備し、委託先会社にて校正等を含めて責任をもって維持管理すること。

【回答】具体的な取扱いについては、各機関とグループ会社との間で検討することとなる。

▼組合の主張（要旨）

会社の回答（要旨）▼

回答の具体的な内容は何か。	基本契約書において、工具や試験機類は「貸出することができる」となっており、それがスタート地点となる。ただし、例えば一つのスパナを JR とグループ会社で共用する必要がある場合は貸し出せないため、グループ会社で別に購入することとなる。
「貸出」の場合、トルクレンチやパンタグラフ用バネばかりの校正は誰が行うのか。	「貸出」の場合は JR の財産であることから、JR で校正を行う。
「貸出」にしてしまうと、工具管理の弊害となってしまう。校正等の維持管理も含めて「譲渡」すべきだ。	「共用」については、JR とグループ会社のどちらが使用したかが分かりづらく紛らわしい。また、「貸出」ではなく「譲渡」とすることもあり得るが、協議の上、どのような契約を結ぶか次第となる。スタート時点は貸出だが、以降は工具が破損した場合にはグループ会社で購入するパターンもある。
基本的には、「共用」は避けるべきと考えているのか。	そうだ。作業競合で工具の取り合いが生じる場合は（別々で）整備しなければならない。

貸出ではなく別々に整備することを基本とする必要性は一致しなかったものの、「基本的に共用は避けるべき」「譲渡については協議の上、どのような契約を結ぶか次第」「作業競合によって取り合いとなる状況なら整備しなければならない」ことを確認！引き続き、譲渡や購入等によって会社毎に別々に整備・校正することを求めよう！

7. 機能保全建屋等については酷暑対策や鳥獣対策、破損箇所の修繕や老朽設備の更新等を行い、安全かつ衛生的に業務出来るように作業環境を整えること。

【回答】必要な設備の整備等は行っていく考えである。

環境改善の計画はあるのか。	S&E 構創で掲げたとおり、ファン付の服による酷暑対策や、錆止め塗料の水酸化による有害物質対策を進めている。 <u>特に、酷暑対策は速やかに進めたい。</u>
職場では、「 <u>建屋内で落とされた鳩糞が乾燥して舞い上がり、感染症が心配される</u> 」「 <u>線路のレベル（水平）が取れていない</u> 」「 <u>気動車が新車に置き換わったことで、建屋内の排煙設備の位置が合わなくなった</u> 」等の実態がある。仮に機能保全を委託する場合、 <u>グループ会社社員にこんな環境で仕事をお願いするのか。</u> 早急に改善すべきだ。	優先順位をつけて取り組んでいく。
酷暑対策の具体策はどのようなものを検討しているのか。	<u>建屋用の空調設備</u> であり、新たに電源工事する必要がなくコンセントで稼働できるものを検討している。
職場からは「 <u>今日は50℃になった。助けてくれ</u> 」という悲痛な声が寄せられている。 <u>早急な改善が必要だ</u> ということは共通した認識か。	<u>そのとおりであり、しっかりと対策を行いたい。</u> ファンで熱を逃がすとどの程度の効果があるかは、空調メーカーと調査している。
<u>（JR の設備である以上、）安全配慮義務は委託後も JR 本体にある。設備の改善は何年も言い続けているが変わらない。若手社員の離職にもつながっている。改善に向けた動きが現場には見えない。</u>	<u>（安全配慮義務について）そのとおりであり、しっかりと働ける環境をつくるのが大切である。</u>

酷暑対策を中心に、早急な対策が必要であることを確認！引き続き、職場から声を上げ続けよう！

第8項以降は第2回交渉（1月28日）にて議論予定！